

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

- ・具体化・明確化した各学部・研究科のアドミッション・ポリシーを、高校生をはじめ、関係者に効果的に周知するため、ホームページ、大学案内等の広報媒体を改善・充実させる。
- ・大学教育イノベーションセンターの各部門が連携し、入学者の追跡調査、入試問題の分析及び入試方法に関するFDを実施する。
- ・全学共通問題について、入学者選抜委員会での検討結果を踏まえ、全学的に教科・科目登録制度を導入するなど、入試問題の新たな作成・点検・採点体制の整備を進める。
- ・入学者選抜委員会での検討結果を踏まえ、個別学力試験への英語の導入を推進する。また、入試における外部テスト(TOEFL, TOEIC 等)の活用に関する調査をアドミッション部門が中心となっていくとともに、学内への情報提供を充実させる。多文化社会学部においては、外部テスト(TOEFL, TOEIC 等)を活用した入試を引き続き実施する。
- ・引き続き、高校教諭を対象としたオープンキャンパス、高校との入試連絡会、入試直前説明会及び入学前教育の効果的実施に努めるとともに、新たに県外でのオープンキャンパスを実施する。特に、多文化社会学部については、戦略的な入試広報を推進する。
- ・大学院課程の入学者選抜を更に適正に実施するため、全学的なチェック体制を整備するなど、実施体制の改善を進める。
- ・「大学院課程の渡日前入試実施要項（基本方針）」に基づく渡日前入試を円滑に実施するため、長崎県等の外部機関との調整を進める。
- ・引き続き、国外からの本人による直接出願及び海外での進学説明会等を行う。

＜学士課程＞

- ・引き続き、新教養教育カリキュラムを着実に実施するとともに、教育効果等について検証を行う。
- ・カリキュラム改革を行った学部においては、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの趣旨に沿った授業を展開する。
- ・平成 25 年度の検討結果を踏まえ、ナンバリングの導入について、全学的な方針を策定する。
- ・経済学部及び環境科学部において入学定員削減に対応した新たなカリキュラムを導入するとともに、教育学部においては、カリキュラム改革案を策定する。
- ・グローバル化に対応するため、新たに人文社会系学部である多文化社会学部を設置し、TOEFL や TOEIC 等の成績を利用した入試を導入するなど、他国立大学に例のない新たな特色ある教育を実施する。
- ・引き続き、学生による授業評価や授業公開による授業方法等の改善を行うとともに、授業改善のためのFDを実施する。
- ・引き続き、全学モジュール科目（教養教育）の充実を図り、アクティブ・ラーニング化を更に推進する。
- ・引き続き、医歯薬学系学部においては、国家試験合格率の全国平均を上回るため、国家試験の受験対策を強化する。

＜大学院課程＞

- ・質の高い実践力ある教員を養成するため、教育学研究科を改組し、新たな教職実践専攻を設置する。
- ・医歯薬学総合研究科熱帯医学修士課程と国際健康開発研究科を発展的に融合した熱帯医学・グローバルヘルス研究科の設置に向けて着実に準備を進める。
- ・日中韓の大学間連携による水環境技術者育成（大学の世界展開力強化事業）の特色ある教育

を進めてきた実績を生かし、グローバルに活躍できる理工系人材を育成するため、新たな教育プログラム構築のための準備を進める。

- ・引き続き、コースワークの充実、インターンシップ及び大学間単位互換を推進するとともに、教育内容の実質化について検証を行う。
- ・本学、金沢大学及び千葉大学における共同大学院の設置に向け、共同研究プロジェクトを推進するとともに、共同教育プログラムを構築する。
- ・医歯薬学総合研究科と工学研究科が連携し、「ハイブリッド医療人養成コース」を開設する。
- ・坂本キャンパスマスタープランに基づき、教育研究を一層推進させるため、旧歯学部 C 棟（4階～8階）の改修を実施する。
- ・博士課程教育リーディングプログラム「熱帯病・新興感染症制御グローバルリーダー育成コース」において、コースワークを推進し、育成コースの充実を図る。
- ・従来の学長裁量経費による支援を長崎大学海外留学奨学金として制度化し、大学院生等の海外研修等の支援を拡大・充実させる。

（２）教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ・複数学部教員が参画・協力して開講する全学モジュール科目の実施体制を継続し、全学モジュール科目の充実を図る。
- ・新たな年俸制を導入し、高度な実務経験を有する多様な人材の登用を推進する。
- ・平成 25 年 10 月より、先行運用した主体的学習促進支援システム(LACS)を本格的に運用するとともに、出席管理システム、学生のパソコン必携化等により、新たな ICT 環境の下での双方向教育を推進する。
- ・中央図書館においては、ラーニングコモンズのサービス機能の充実を図るとともに、医学分館においては、改修に伴い図書館資料の配置を見直し、図書館資料の充実と利用促進を図る。
- ・図書館サポーター等の活動、パスファインダー及び所在検索サービスの運用により、学生・教員・図書館員の連携を深め、学修支援を強化する。
- ・引き続き、教育改善のニーズを的確に把握し、アクティブ・ラーニング化を推進するための実効性の高いFDを実施する。
- ・引き続き、教育改善に反映させるため、「学生による教育改善のための協議会」を通じ、学生からの意見を的確に収集するとともに、学生による教員個人の授業評価結果の公表を継続する。さらに、学生の学習成果の達成度を評価するために、大学 IR コンソーシアムによるアンケートを実施する。

（３）学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ・引き続き、各部局等と連携を図り、学生の要望を基に選定した支援・改善項目を実行し、実績を公表する。
- ・引き続き、改善計画に基づき、総合体育館改修等、施設・設備の改善を実施する。
- ・学生のボランティア活動への支援を強化するため、フォローアップを実施し、安心して安全に参加できる環境を整備する。地域活性化に寄与するため、U-サポ等の関係機関や地域と連携する。
- ・新たに設置された「障がい学生支援室」と全学の相談支援体制との連携を進める。
- ・引き続き、休退学予防を目的とした 1 年次生の成績不良者への支援を行うとともに、平成 25 年度に構築した休学者支援のための復学支援プログラムを充実させる。
- ・引き続き、キャリア・アドバイザーを常駐させるなど、在学生及び既卒者へ一体的な支援を行うとともに、就職情報総合支援システムの活用を促進させる。
- ・学生の就職活動拠点である東京事務所、長崎大学ラウンジ（福岡、東京（新宿）、大阪及び広島）の利用を促進させるとともに、活動拠点としての評価を行う。
- ・引き続き、本学の就学支援状況を分析するとともに、他大学の状況を踏まえ、新しい就学支援制度を拡充する。

- ・平成 25 年度に構築した支援ルールに基づき、学生の自主企画及び学生団体への課外活動に係る支援を行う。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- ・「放射線健康リスク制御国際戦略拠点」事業及び「熱帯病・新興感染症の地球規模統合制御戦略」事業を重点研究課題として推進する。
- ・平成 25 年度の重点研究課題に関する実績評価結果に基づき、学長裁量経費により支援を行う。
- ・教育研究基盤経費（研究経費）を一定確保しつつ、その一部を研究力強化達成のため、戦略的に再配分する。
- ・前年度の学長裁量経費（研究推進支援プログラム、社会貢献・産学連携推進プログラム）への応募状況及び効果を勘案し、当該経費による支援を充実させる。
- ・発表論文及び研究成果の質的向上を図るため、平成 25 年度に導入した文献データベース用分析ツールを活用し、論文及び引用データを基に本学の研究力を把握し、研究力強化に向けた施策に反映させる。
- ・産学官連携に関連する本学ホームページの内容及び更新情報を点検・評価し、構成等を改善する。
- ・研究成果を製品化するため、企業とのマッチングの機会を拡大する。
- ・平成 26 年 2 月に導入した研究者情報システム（エルゼビア・サイバルエキスパート）を補完・カスタマイズし、教員の教育研究活動と教育研究業績の学外公開に向け作業を行うとともに、本学教員個人業績データベースの公開情報充実のため、同システムとのリンクに向けた準備を進める。
- ・引き続き、産学官連携戦略本部知的財産部門が管理するシーズを公開するとともに、リサーチ・アドミニストレーターによる研究成果の技術移転を推進する。あわせて、知的財産の維持年限等についてルールを作成し、明確にする。
- ・大学発ベンチャーの支援を図るため、大学から支援会社等への出資に関する規則等の環境を整備する。
- ・前年度までの活動実績を踏まえ、先端創薬イノベーションセンターを中核とする創薬システム（創薬の開発支援体制）を点検・評価するとともに、更なる整備を図り、医薬品及び医療機器開発の支援体制を整備する。
- ・平成 25 年度の学長裁量経費（国際学会・国際シンポジウム等開催経費）への応募状況及び効果を勘案し、当該経費による国際学会・シンポジウム等の開催に係る支援を充実させる。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ・本学における海外拠点支援の中枢をなす国際連携研究戦略本部、熱帯医学研究所、原爆後障害医療研究所等の事務組織の整備を行うとともに、研究推進戦略室を研究推進戦略本部に改編し、世界的教育研究拠点の形成に向けた支援体制を構築する。
- ・平成 23 年度に締結した福島県立医科大学及び福島大学との連携協定に基づく支援並びに平成 25 年度に新たに設置した福島復興支援タスクフォースにより支援を推進する。また、川内村の復興及び活性化のため、平成 25 年度に締結した福島県川内村との包括連携協定に基づき、同村に設置した教育研究拠点を中心に支援を推進する。
- ・共同研究プロジェクト「北東アジア非核兵器地帯への包括的アプローチ」において、「北東アジア非核化と世界の非核化(仮)」と題する第 3 回ワークショップを東京で開催するとともに、第 1 回(長崎)、第 2 回(ソウル)の提言を含む報告書を国際的に発信する。
- ・引き続き、核兵器廃絶研究センターと核兵器廃絶長崎連絡協議会の連携事業により、国際軍縮会議等への学生等派遣を行う。
- ・引き続き、熱帯医学研究拠点として、国内の関連研究者に熱帯医学研究所の目的、利用方法等の情報を発信し、共同研究を推進するとともに、最先端研究基盤事業により整備した設備の外部利用の促進を図る。

- ・国際共同研究を推進するため、海外の研究者の人選を進めるとともに、研究課題等の選定を行い、共同研究体制を整備する。
- ・部局テニユア・トラック制を導入している部局に対して学長裁量経費等により支援を行う。
- ・重点研究課題推進機構において採用されたテニユア・トラック助教に対し、学長裁量経費等により支援を行う。
- ・学部・学科、研究科・専攻等の教育研究組織の枠を越えた研究者を糾合した学際的研究を推進するため、頭脳交流ミーティングを開催する。
- ・理工系人材育成を推進するため、工学研究科未来工学研究センターを中心に、強化研究プロジェクトを組織化するとともに、重点的支援体制を整備する。
- ・引き続き、大学院生支援のための RA 制度や研究奨励金制度を継続する。
- ・国際共同研究のネットワークの核となる優れた研究者を育成するため、若手研究者を海外に派遣する。
- ・海外留学支援制度を活用し、学生の海外留学の機会を拡大する。
- ・平成 25 年度に実施したメンター制度の整備に関するアンケートの結果を踏まえ、相談体制の充実を図る。
- ・研究者としての業務と家庭の両立支援の充実を図るため、人材バンク登録制度の運用を開始する。
- ・平成 25 年度に整備した「女性枠設定による教員採用・養成システム」を活用し、今年度の女性教員新規採用率 30%の達成を目指す。
- ・学長裁量経費で購入する高額設備の効果的・効率的な利用を促進するとともに、同経費で購入した設備の維持・管理状況を検証する。
- ・技術職員及び教務職員の一元的管理を進める。
- ・外国為替レートや消費税率の変動に対応し、電子ジャーナル、データベース等の安定的かつ効果的提供を実現する。
- ・多文化社会学部の開設に併せて、特色ある人文社会系資料の提供を開始し、更なる充実のための収集を行う。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- ・産学官連携を推進するため、前年度に策定した改善策に基づき、産学官連携戦略本部における県内の大学、自治体及び企業との対応窓口のワンストップサービスを改善する。
- ・イノベーションシステム整備事業における専門技術者の養成をはじめ、産学官連携戦略本部人材育成部門を中心に地域の要請が高い技術者の養成を更に拡大させる。
- ・社会のニーズに沿ったシンポジウム、市民公開講座、音楽会、展覧会等を開催する。
- ・教員免許状更新講習を充実するため、その講習数を増加させる。
- ・引き続き、長崎県との連携をより緊密にし、理系分野を得意とする児童・生徒を育成する事業を実施するとともに、女子生徒を対象とした事業や小中学校の教員の英語活用能力向上のための事業を開始する。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

- ・新たな国際戦略に基づき、広報戦略本部と連携し、東京事務所を活用した国際連携研究・教育に係る情報収集・発信や外部資金獲得活動を支援する。
- ・引き続き、海外拠点の運営等を円滑に行うため、全学的支援を行う。
- ・長崎大学アフリカ海外教育研究拠点を利用した各部局（歯学、水産学、工学分野等）における教育研究活動を継続する。
- ・フィリピンに、新たな教育研究活動拠点を形成する。
- ・国際学会・国際シンポジウム等の主催を奨励・推進するため、学長裁量経費（国際学会・国際シンポジウム等開催経費）により海外の研究者招聘に係る旅費等を支援する。
- ・国際連携研究戦略本部を中心に、国際貢献・国際協力に資する教育研究プロジェクトへの参画を組織的に支援する。

- ・引き続き、国際貢献・国際協力に資する人材育成を推進するため、他大学・研究機関、大学の研究科間の連携を進める。
- ・日中韓の大学間連携による水環境技術者育成（大学の世界展開力強化事業）の特色ある教育を進めてきた実績を生かし、グローバルに活躍できる理工系人材を育成するため、新たな教育プログラム構築のための準備を進める。
- ・博士後期課程の理工系人材育成を推進するため、ケニアのアクアヘルス人材育成事業をはじめ、ミャンマーの高等教育支援事業等の国際貢献を推進し、国際通用性を図る。
- ・医歯薬学総合研究科熱帯医学修士課程と国際健康開発研究科を発展的に融合した熱帯医学・グローバルヘルス研究科の設置に向けて着実に準備を進める。
- ・平成 25 年度に選定した重点交流プログラムの実績評価結果に基づき、支援の継続の可否及び支援内容を決定する。
- ・平成 23 年度に学生募集を開始したダブルディグリープログラムを精査し、改善等を行うとともに、新たに募集するプログラムを含めた 3 プログラムで、学生受入れ・派遣を開始するための効果的な広報や学生募集を行う。
- ・県内大学の日本人学生と留学生が共修・協働を通して、グローバル人材としての基盤を形成するためのプログラムを展開するとともに、学生が運営主体となった異文化理解を深める場「Café トーク」を設ける。
- ・短期留学のほか、中期・長期留学の派遣先大学を開拓する。
- ・英語運用能力の向上を図るため、歯学部・薬学部・環境科学部の 3 年次に上級クラスを新たに開講するとともに、習熟度別のクラスを増やし、能力別指導を充実させる。
- ・英語による専門科目を設定した教育プログラムとして、経済学部において「国際ビジネスプログラム」を開始する。
- ・多文化社会学部において、英語による授業科目を含むカリキュラムを開始する。
- ・海外短期語学留学プログラム等(中国、韓国、ドイツ、フランス)で派遣する学生数の増加を図る。
- ・教養教育科目（自由選択科目：標準履修年次 3 年次前期）に上級外国語（仏語、中国語、韓国語）を開講する。
- ・多文化社会学部の専門科目において、オランダ語及び中国語の開講準備を行う。
- ・引き続き、国際教育リエゾン機構に外国語に堪能かつ外国文化に精通する事務職員を配置する。
- ・ライデン大学生を対象とした日本語並びに日本の文化や歴史を学ぶ 3 か月の中級日本語プログラムを開設する。
- ・平成 27 年度入居開始に向け、混住型の新たな学生・留学生宿舍の整備を進める。
- ・長崎留学生支援センターと協働し、日本での就職を希望する留学生のための就職情報の収集・提供及び受入れ企業の開拓を行うとともに、インターンシップを実施する。
- ・前年度の授業改善計画案を踏まえ、「上級Ⅱ総合実践」（日本語 N1 対策科目）の授業改善を行う。

（３）附属病院に関する目標を達成するための措置

- ・再生・細胞・移植医療領域の研究・開発の継続的推進のために、細胞・組織プロセッシング設備（Cell Processing Center：CPC）を活用した橋渡し研究事業を拡充する。
- ・院内移植コーディネーターを中心に脳死移植登録者を増加させるとともに、院内での臓器提供数の増加のため、院内外の医療関係者を対象に脳死下臓器提供に関する勉強会、講演会を実施する。また、臓器移植の準備を進める。
- ・血液製剤による HIV と HCV の重複感染者に対する肝移植の実施ガイドラインに基づき、全国各施設での脳死肝移植登録候補者の選定に努め、脳死肝移植の実施をサポートする。
- ・新中央診療棟第Ⅰ期工事を完了し、第Ⅱ期工事に着工する。
- ・平成 29 年度を目途に、新たな専門医養成プログラムが構築されることを踏まえ、長崎県全体で後期研修に取り組む体制作りに着手する。
- ・地域に定着する医師を育成するため、長崎県より事業委託された「ながさき地域医療人材支

援センター」の分室として、長崎県全体の後期研修プログラムを作成する。

- ・県内の医療人がワークライフバランスを実現させ、働きがいをもって医療を提供できる環境整備を推進する。
- ・地域医療連携センター、病床管理センター、メディカルサポートセンターを統合した総合患者支援部を設置することにより、地域連携の活性化、病床管理の適正化、医師等の業務負担軽減のサポート体制の効率化を推進し、診療業務を充実させる。
- ・国内外の医療に貢献できる人材育成に向けて、国際医療センターの機能を強化するために、感染症医療、緊急被ばく医療及び救急災害医療のシミュレーションを実施し、その評価を基にマニュアルのアップデートを行う。
また、国内外の医療者の受入れプログラムについても、実績成果を評価し、アップデートを行う。
- ・ながさき地域医療連携部門病院協議会の加入医療機関の増加を図るとともに、「急性期病院パートナーシップ」を活用した転院支援患者数を増加させる。また、在宅医療を担う院外の医療・福祉関係の他職種も参加するオープンカンファレンスを開催し、在宅医療、在宅療養、福祉の連携を強化する。
- ・あじさいネットワークの規模を拡大し、病病連携・病診連携を活性化させるため、情報提供病院を 23、病診連携利用者側の診療所・病院・薬局の総数 220 施設を実現する。

(4) 附属学校に関する目標を達成するための措置

- ・附属学校・園の管理運営システムの改善状況を更に検証する。また、ICT 等を活用し、附属学校・園と学部教員による共同研究を更に推進するとともに、附属学校・園間の統一主題による連携研究に取り組む。
- ・附属学校・園と連携し、学部教員養成カリキュラムの改善と教育方法の研究開発等を継続するとともに、平成 25 年度の検討を踏まえ、学部教育実習の内容及び推進体制の改善に取り組む。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- ・学長を中心とした戦略の策定及びその遂行を機動的に行う。
- ・引き続き、部局の課題を全学的に共有するため、学長により指名されない部局長については、就任時に当該部局の運営方針を表明させる。
- ・学長室に設置されたワーキンググループから学長に検討結果を答申する。
- ・学長と教員との定期的な対話、特定のテーマに関する学内パブリックコメント制、大学運営に関する意見・提案・改善すべき課題を教職員から広く集約する意見投稿システム、主要な全学委員会議事内容の学内ホームページへの掲載を実施する。
- ・共同大学院の設置に向け、共同研究プロジェクトを推進するとともに、共同教育プログラムを構築する。
- ・第 3 期中期目標期間に向けて、引き続き大学改革を加速するため、学長のリーダーシップの発揮、教育研究組織の再編成、グローバル人材の育成に重点を置いた予算の再配分を行う。
- ・教員への裁量労働制適用部局の範囲拡大へ向け、適用条件を整備し、部局等との調整を進める。
- ・適切な業績評価体制を整備し、新たな年俸制を導入する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ・文教地区事務組織の再編に係る実施ワーキンググループの検討結果に基づき、文教地区の事務組織を再編する。
- ・引き続き、若手職員を戦略的な教育研究組織の設置等、調査・分析・企画立案に係わる業務に参画させる。
- ・新採用事務職員に対するメンター制度を本格実施するとともに、円滑な実務対応ができるよう、初任事務職員研修を改善し、より体系的な研修として実施する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ・研究推進戦略室を研究推進戦略本部に改編し、活動支援体制を強化・充実するとともに、リサーチ・アドミニストレーターを中心に競争的外部資金獲得に向けた支援業務等を行う。
- ・学長裁量経費の公募プロジェクトを見直し、大型の科学研究費獲得に向けた支援を行う。
- ・寄附金等の増加につなげるため、卒業生名簿の整備を開始するとともに、首都圏の企業等を対象に、本学の特徴的な教育研究活動についての広報活動を実施する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- ・引き続き、平成 25 年度に運用を開始した「ポイント制による教育職員の人件費管理方式」を円滑に運用する。
- ・引き続き、平成 24 年度に策定した改善計画に基づき、複数年契約の実施等、業務改善・経費削減を行う。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ・資産の利用状況調査により不要又は利用実績が低い資産を把握し、利用を促すとともに、処分又は他用途への転用に着手する。
また、学内外へ開示している共同利用可能機器情報を更新するとともに、前年度開催した機器の見学会・講習会や企業訪問等において把握した機器のニーズ情報により更に共同利用を促進する。

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ・認証評価及び法人評価の受審結果を踏まえ、アクションプラン策定システムが十分機能しているか検証する。
- ・平成 25 年度に策定した教員個人業績データベースを有効に機能させる改善策に基づき、教員の教育研究等の活動を評価するシステムとして充実させる。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- ・経営協議会における議事内容及び意見の反映状況等の情報をホームページ上に公開する。
- ・法定開示情報等の開示状況について定期的に点検し、問題点に対する改善策を提示するとともに、各部署で適正に開示するため、体系的な業務フローを作成する。
- ・法定開示情報等のデータを集約する教学 IR システムを整備する。
- ・大学の活動に対し効果的に情報収集を行い、社会に発信するため、学内組織が発信するネット情報を効果的に収集する仕組みを構築するとともに、定期的に学内におけるイベントを開催し、長崎大学の特徴的な教育研究活動を表現できる素材収集を進め、インターネットを通じた情報発信を強化する。
- ・東京事務所を活用し、首都圏等での情報収集及び情報発信を強化する。
- ・引き続き、日本古写真データベースの国際共同構築や日本古写真展の国際共同開催等、古写真関連事業の国際展開を進めるとともに、当該事業を通じて日本資料コレクションの海外調査やグローバルな情報発信ができる職員の育成を図る。

Ⅴ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ・キャンパスマスタープランに基づき、中央診療棟、総合研究棟（熱帯医学・国際保健領域）等の整備を行う。
- ・引き続き、平成 25 年度に実施した地球温暖化・省エネ対策等の評価を行うとともに、省エネの中長期計画書を見直し、地球温暖化・省エネ対策を実施する。
- ・既存施設の稼働率調査を継続的に実施するとともに、教育研究組織及び事務組織の再編に

伴い、スペース等を戦略的に活用する。

また、前年度に片淵団地において構築した会議室閲覧・予約システムを活用し、効率的な運用を推進するとともに、坂本団地の会議室の使用状況や予約等について共有できるシステムを構築する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ・平成 25 年度の検証結果を踏まえ、教職員に対する安全衛生教育、ラインケア、セルフケア等のメンタルヘルス対策の改善を図る。
- ・危機管理に関する研修会等を実施する。
- ・職場復帰支援プログラムの検証結果を踏まえ、改善を行う。
- ・情報マネジメント体制を検証し、高度情報化に対応した事業継続計画を整備する。
- ・引き続き、学生及び教職員の情報セキュリティに関する教育プログラムを継続するとともに、高度情報セキュリティに対応した人材を育成する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- ・引き続き、リスクアプローチの観点から内部監査項目を設定し、適切に内部監査を実施するとともに、不正防止計画に基づく取組結果を踏まえ、各業務におけるコンプライアンス強化を更に図る。
- ・監査法人と定期的な意見交換を行うとともに、経営協議会における議事の内容及び意見の反映状況等の情報を継続してホームページに公開することにより、モニタリング機能を強化する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

40 億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れることも想定される。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1 重要な財産を譲渡する計画

なし

2 重要な財産を担保に供する計画

病院の中央診療棟新営他に必要となる経費の長期借り入れに伴い、本学の土地及び建物について、担保に供する。

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

（単位：百万円）

施設・設備の内容	予定額	財 源
----------	-----	-----

・(医病) 中央診療棟 ・(坂本) 総合研究棟改修 (医歯薬学融合型教育研究拠点) ・(坂本) 総合研究棟 (熱帯医学・国際保健領域) ・(坂本) 講義・実習棟改修 ・(坂本) 講堂等改修 ・小規模改修 ・ライフライン ・(文教町2) 総合体育館改修 ・(片淵) 体育館改修 ・非構造部材の天井落下防止対策等 ・病院情報通信基盤システム機器 ・感染症診断検査・分析システム ・高難度手術支援設備 ・西九州縁辺海の汚染物質動態とその生態系の影響に関する総合解析システム	総額 6,168	施設整備費補助金 (2,329)
		船舶建造費補助金 (0)
		長期借入金 (2,916)
		国立大学財務・経営センター
		施設費交付金 (63)
		自治体等補助金 (0)
		運営費交付金 (515)
		設備整備費補助金 (345)

(注)・「施設整備費補助金」のうち、平成 26 年度当初予算額 1,006 百万円、前年度よりの繰越額 1,323 百万円

- ・金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

○ 採用関係

- ・新たな年俸制を導入し、高度な実務経験を有する多様な人材の登用を推進する。
- ・教員の新規採用に際しては平成 25 年度に整備した「女性枠設定による教員採用・養成システム」による女性教員の採用を推進し、今年度の女性教員新規採用率 30%の達成を目指す。

○ 人事管理関係

- ・人件費管理については、平成 25 年度に運用を開始した「ポイント制による教育職員の人件費管理方式」を円滑に運用する。加えて、適切な業績評価体制を整備し、新たな年俸制を導入するなど人事・給与システムの弾力化に取り組む。
- ・研究者としての業務と家庭の両立支援の充実を図るため、人材バンク登録制度の運用を開始し、男女共同参画を推進する。

○ 人材育成関係

- ・重点研究課題推進機構及び部局で採用されたテニユア・トラック助教に対し、学長裁量経費等により支援を行う。
- ・若手職員の意欲及び能力を向上させるため、調査・分析・企画立案に係わる業務に参画させる。
- ・新規採用事務職員に対するメンター制度を本格実施するとともに、円滑な実務対応ができるよう、初任事務職員研修を改善し、より体系的な研修として実施する。

(参考 1) 平成 26 年度の常勤職員数 1,647 人
また、任期付職員数の見込みを 558 人とする。

(参考 2) 平成 26 年度の人件費総額見込み 24,221 百万円

1. 予 算

平成26年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	18,725
施設整備費補助金	2,329
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	1,886
国立大学財務・経営センター施設費交付金	63
自己収入	29,733
授業料, 入学金及び検定料収入	5,407
附属病院収入	23,935
財産処分収入	0
雑収入	391
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	2,857
長期借入金収入	2,916
貸付回収金	0
前中期目標期間繰越積立金	53
目的積立金取崩	19
計	58,581
支出	
業務費	46,121
教育研究経費	23,213
診療経費	22,908
施設整備費	5,308
船舶建造費	0
補助金等	1,886
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	2,857
貸付金	0
長期借入金償還金	2,409
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	58,581

(注)

1. 「運営費交付金」のうち, 平成26年度当初予算額15,933百万円, 前年度よりの繰越額2,792百万円
2. 「施設整備費補助金」のうち, 平成26年度当初予算額1,006百万円, 前年度よりの繰越額1,323百万円

〔人件費の見積り〕

期間中総額24,221百万円を支出する。(退職手当は除く)

2. 収支計画

平成26年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	52,977
經常費用	52,977
業務費	46,745
教育研究経費	5,489
診療経費	12,619
受託研究経費等	1,833
役員人件費	115
教員人件費	14,248
職員人件費	12,441
一般管理費	1,868
財務費用	477
雑損	0
減価償却費	3,887
臨時損失	0
収益の部	53,211
經常収益	53,211
運営費交付金収益	18,065
授業料収益	4,469
入学金収益	630
検定料収益	132
附属病院収益	23,935
受託研究等収益	1,833
補助金等収益	1,135
寄附金収益	940
財務収益	23
雑益	385
資産見返運営費交付金等戻入	624
資産見返補助金等戻入	762
資産見返寄附金戻入	276
資産見返物品受贈額戻入	2
臨時利益	0
純利益	234
目的積立金取崩益	0
前中期目標期間繰越積立金取崩益	53
総利益	287

注) 損益が均衡しない理由

附属病院における当期資産取得額及び借入金元金償還額等(2,510百万円)と見返勘定を伴わない減価償却費(2,223百万円)との差額(287百万円)

3. 資金計画

平成26年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	61,988
業務活動による支出	48,149
投資活動による支出	8,023
財務活動による支出	2,409
翌年度への繰越金	3,407
資金収入	61,988
業務活動による収入	50,410
運営費交付金による収入	15,933
授業料, 入学金及び検定料による収入	5,407
附属病院収入	23,935
受託研究等収入	1,833
補助金等収入	1,886
寄附金収入	1,018
その他の収入	398
投資活動による収入	2,392
施設費による収入	2,392
その他の収入	0
財務活動による収入	2,916
前年度よりの繰越金	6,270

別表（学部・学科、研究科の専攻等）

多文化社会学部	多文化社会学科	100 人
教育学部	学校教育教員養成課程	960 人 (うち教員養成に係る分野 960 人)
経済学部	総合経済学科	
	・ 昼間コース	1,350 人
	・ 夜間主コース	250 人
医学部	医学科	704 人 (うち医師養成に係る分野 704 人)
	保健学科	452 人
歯学部	歯学科	300 人 (うち歯科医師養成に係る分野 300 人)
薬学部	薬学科	240 人 (うち薬剤師養成に係る分野 240 人)
	薬科学科	160 人
工学部	工学科	1,520 人
環境科学部	環境科学科	570 人
水産学部	水産学科	440 人
教育学研究科	教科実践専攻	18 人 (うち修士課程 18 人)
	教職実践専攻	58 人 (うち専門職学位課程 58 人)
経済学研究科	経済経営政策専攻	30 人 (うち博士前期課程 30 人)
	経営意思決定専攻	9 人 (うち博士後期課程 9 人)
工学研究科	総合工学専攻	400 人 (うち博士前期課程 400 人)
	生産システム工学専攻	30 人 (うち博士後期課程 30 人)
	グリーンシステム創成科学専攻	20 人 (うち博士課程 20 人)
水産・環境科学総合研究科	水産学専攻	70 人 (うち博士前期課程 70 人)
	環境共生政策学専攻	16 人 (うち博士前期課程 16 人)
	環境保全設計学専攻	34 人 (うち博士前期課程 34 人)
	環境海洋資源学専攻	36 人 (うち博士後期課程 36 人)
	海洋フィールド生命科学専攻	20 人 (うち博士課程 20 人)
医歯薬学総合研究科	熱帯医学専攻	12 人 (うち修士課程 12 人)
	保健学専攻	40 人 (うち修士課程 40 人)
	医療科学専攻	248 人 (うち博士課程 248 人)
	新興感染症病態制御学系専攻	80 人 (うち博士課程 80 人)
	放射線医療科学専攻	32 人 (うち博士課程 32 人)
	生命薬科学専攻	102 人

	〔 うち博士前期課程 72 人 〕 博士後期課程 30 人〕	
国際健康開発研究科	国際健康開発専攻	20 人 (うち修士課程 20 人)
附属幼稚園	140 人 学級数 5	
附属小学校	588 人 学級数 21	
附属中学校	420 人 学級数 12	
附属特別支援学校	60 人 学級数 9	